

(様式第 3 号)

パブリックコメント（意見公募）手続きによる意見募集の結果公表

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。
ご協力に感謝いたします。

【意見募集の集計結果】

1	案 件 名	(仮称) 大和地区コミュニティセンター整備事業（素案）	
2	意見募集期間	令和 6 年 12 月 11 日（水）～ 令和 7 年 1 月 10 日（金）	
3	意見の件数（提出者数）	4 件（4 人）	
4	意見の取扱い （対応内容の分類）	① 案を修正するもの	件
		② 既に案に盛り込んでいるもの	件
		③ 今後の参考とするもの	4 件
		④ 意見として伺ったもの（案件に直接関係がないため）	件
5	意見の受け取り方法	電子メール	2 人
		郵送	人
		ファクシミリ	人
		意見箱	1 人
		直接持参	1 人

【市民意見等の概要とそれに対する市の考え方】

No.	市民意見等の概要	件数	市民意見等に対する市の考え方
1	平時には地域住民の交流や文化活動の拠点として、また、災害時には避難所としての活用が期待される新コミュニティセンターに次の設備の導入を要望する。 1 電源不要の TV アンテナの設置 2 室内用非常用照明の設置 3 太陽光発電設備及び発電機を有効活用するための蓄電池の設置、発電設備から洗面所の水栓などへの非常用配線の追加 4 体育室へのバスケットゴール及びコート設置	1	分類～ ③今後の参考とするもの 本素案において記載しているとおり、大和地区コミュニティセンターは災害時における避難施設としての活用を想定しており、指定避難所として必要な備品、物資等が保管できる防災備品庫を整備するとともに、災害時に屋外に災害用マンホールトイレを設置できるようにすることとしております。 本市では、円滑な応急・復旧対策が実施できるよう、指定避難所等への防災備蓄品や資機材の計画的な配備に取り組んでおりますことから、大和地区コミュニティセンターにおきましても、同様の取り組みを行ってまいります。ご意見をお寄せいただいたTVアンテナや蓄電池などの設備につきましては、令和7年度に着手する実施設計等において、設置の必要性を判断してまいります。 また、集会室（体育室）へのバスケットゴール等の設置につきましては、他の施設における利用状況や地域住民の皆さんのご意見を踏まえ、整備に向けて検討してまいります。
2	1 玄関前に盲導鈴を設置していただきたい。 2 施設内の玄関から受付・エレベーター入口・トイレ入口、2階エレベーター入口から各会議室とトイレ入口にすべての人が共有する誘導マットを敷設していただきたい。 3 階段の手すりは、連続的に設置していただきたい。 4 階段の段鼻に識別ラインを引いていただきたい。	1	分類～ ③今後の参考とするもの 大和地区コミュニティセンターは、設計コンセプトとして「市民の誰もが利用しやすいコミュニティ施設」であることを掲げており、高齢の方や障がいのある方など、誰もが使いやすく安心して施設を利用できるよう、基本的機能としてオストメイト設備を併設した多機能トイレや車いす対応エレベーターを整備することとしております。 この度お寄せいただいた施設のバリアフリーなどに関するご意見

	5 トイレ（個室）の扉が内側に開くときは、室内を少し広めに作っていただきたい。 6 トイレ使用後に自動で水が流れる機種を設置してほしい。また、「流す」ボタンを設置するときは、トイレトペーパーのすぐ上に配置し、呼出ボタンは正面などの少し離れた位置に設置していただきたい。 7 トイレ内に荷物を置ける棚とフックを設置していただきたい。		につきましては、国土交通省が定めた「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」に基づき、令和7年度に着手する実施設計等において、市民の皆さまが安心して利用できるような施設となるよう、具体的な検討を行ってまいります。
3	体育室にテニスコートのラインとネットを整備していただきたい。また、奥行きのある体育室にしていきたい。	1	分類～ ③今後の参考とするもの 大和地区コミュニティセンターにおける集会室（体育室）につきましては、本素案において「地域住民の集会や町内会などが行う各種イベントのほか、バレーボールやバドミントン、ミニバレーなどの軽スポーツができる空間を確保」することしております。 ご意見をお寄せいただいた集会室（体育室）へのテニスコートの整備につきましては、一部を除き、各コミュニティセンターにおいて利用可能となっており、大和地区コミュニティセンターにおきましても、同様にテニスを行うことができるよう、整備に向けて検討してまいります。
4	脱炭素に有効である電気自動車普及への貢献、市民及び地域住民の利便性への寄与から、駐車場に電気自動車用の普通充電器の設置を要望する。	1	分類～ ③今後の参考とするもの 本市では、令和6年3月に『千歳市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）』を策定し、当該計画において「公共施設等の駐車場への充電設備の設置拡大を検討するなど、次世代自動車の普及に向けた取組を推進」することを掲げており、市役所駐車場におきましては、12月16日のリニューアルに伴い、電気自動車充電スタンド（普通充電）

		を設置したところであります。 大和地区コミュニティセンター駐車場における電気自動車充電スタンドの設置につきましては、駐車場は、コミュニティセンター利用者のための駐車スペースとして整備するものであります。このことから、駐車場に充電スタンドを設置する必要性につきましては、市役所駐車場や民間施設を含めた市内の充電スタンドの設置状況や利用ニーズなどをよく調査した上で判断してまいります。
--	--	--